



じつきょう

商業教育資料 No. 100 通巻388号

簿記教育に対する会計史の視点

日本簿記学会会長 神戸大学教授

中野 常男

はじめに

会計の本源的機能を「記録に基づく財の管理」、また、簿記を「会計に固有の記録・計算のためのツール」と見なせば、その起源は、現存史料から、紀元前 8000 年頃の古代メソポタミアまでさかのぼることができる。そして、その時代から現代に至るまで、さまざまな形態の簿記が出現している。しかし、今日、わが国の高等学校や専門学校、大学などで教育されている簿記、あるいは、税理士・公認会計士に係る国家試験や各種の検定試験で課されている簿記とは、言うまでもなく、「複式簿記」である。

複式簿記は、個人または企業などの組織において、それらに生じる経済事象のうち記録対象とされるもの（＝「取引」）についてそのすべてを複式記入する（＝「取引の完全複記」）という、他の形態の簿記と比べて記帳技術上大きな特徴を有している。

このような特徴から見れば、複式簿記の誕生は、取引の完全複記を可能とする体系的勘定組織の形成

と確立の過程として捉えることができる。そして、かかる体系的勘定組織の形成の端緒は、後日に決済をめぐる紛争を生じる恐れのある債権・債務（金銭の貸借取引に伴う貸付金や借入金、あるいは、商品の信用取引に伴う売掛金や買掛金など）を文書的に証拠保全するための方法と形式が工夫される中から生成した「人名勘定」に求められる。

人名勘定は、取引に伴う債権・債務を顧客別に記録・管理するために、取引先の個人または企業などの組織の具体的名前を勘定科目とした勘定である。現存史料からその出現を最初に確認できるのは、1211 年のフィレンツェの金融業者の会計帳簿（2 葉 4 面の断片）においてである。そして、フィレンツェをはじめ、ジェノヴァやミラノなど、イタリアの有力な都市国家（領邦国家）に残る 13 世紀末から 14 世紀末の会計帳簿に、債権・債務を記録する人名勘定に加えて、現金や商品、備品、建物などの物的財産を記録する「物財勘定」、また、手数料や給料、関税など、諸種の収益と費用を記録する「名

も く じ

簿記教育に対する会計史の視点	1	グローバル人材を育成する デンマークの教育制度	22
商業教育への期待	6	Qファイル 管理会計・広告と販売促進・ 電子商取引の指導上のポイントと留意点	26
法令等に基づいた適切な商業教育	10	日本簿記学会 日本商業教育学会 全国大会のご案内	32
商業高校で目指す生徒像	14		
教壇からふと	18		

目勘定」から成る体系的勘定組織の確立、つまり、複式簿記の誕生を見出すことができる。

1. 人名勘定と「借方」・「貸方」

体系的勘定組織の基本は「勘定」である。勘定は、簿記における記録・計算の単位であり、現代の簿記の教科書では、T字型の形式、つまり、左側に「借方」、右側に「貸方」を配置する左右対照的な形式（＝「勘定形式」）をもつものとして解説される。ここでは、このような形式があたかも勘定の生成当初から用いられ、しかも、借方と貸方は、左右の記入場所を表す簿記特有の用語（記号）として説明されている。

先に述べたように、人名勘定は、複式簿記の誕生につながる体系的勘定組織形成の端緒と位置づけられるが、借方と貸方という用語もまた、かかる人名勘定における記録方法から誕生した。

今、商人 α が、取引先の商人 β に対して金銭を貸し付けた場合を仮定して、人名勘定における記録方法を見てみよう。商人 α は、決済に際して起こるかもしれない紛争に備え、自己の貸付金に関する文書的証拠を顧客別（ここでは β ）に残しておくことが必要になる。そこで、 α は、 β の名前を勘定科目とした人名勘定、つまり、「 β 勘定」を設ける。ただし、このとき、「 β 勘定」への記録は、記帳主体である α の観点ではなく、勘定科目とされた β の観点から行われる。すなわち、 α の β への貸付金 $>$ は、 β の α からの借入金 $>$ となる。 β は α から金銭を借り入れている側、つまり、「借り手」（＝「借方」）の立場になるので、 α が証拠保全すべき「 α の貸付金」は「 β の借入金」という形に変換された上で、 α の帳簿に設けられた「 β 勘定」の借方に記入される。かかる記録方法を考案することにより、商人は、さまざまな取引に伴う債権・債務の発生と消滅を顧客別に記録・管理することが可能になったのである。

上記のように、債権・債務を記録対象とする人名勘定では、借方と貸方という用語は、人的な貸借関係において本来の意味を有していた。逆に言えば、現金や商品・建物などの物的財産の出納を記録する物財勘定では、貸借関係の存在を前提とするこれらの用語は本来の意味を持ちえないはずであったが、実際には物財勘定にあっても貸借関係を人為的に擬制するなどして、これらの用語が継承された。同様に、収益・費用にかかわる名目勘定においても、人

名勘定における貸借記入の方法が拡張適用され、結果として、今日においても、借方と貸方という用語は、本来の人的貸借関係の意味を失って記号と化しながらも、なお慣行的に用いられている。

2. 勘定の形式：上下対照形式から左右対照形式へ

人名勘定の現存する最古の史料は、先に述べたように、1211年のフィレンツェの金融業者の会計帳簿（断片）である。そこでは、債権・債務は、「左右対照形式」ではなく、その発生を、帳簿を構成する紙葉の上部に記入し、決済は若干の余白をもってその下部に記入するという「上下対照形式」（＝「上下連続形式」）で記録された。この場合には、取引先への資金の貸付けのような借方記入が常に帳簿の各紙葉の上部に記入されるとは限らず、取引先からの資金の借入れ（預入れ）のような貸方記入が上部に記入されることもあった。すなわち、借方記入と貸方記入のどちらが上部に記入されるかは取引の内容に依存していた（債権債務混合方式）。

このような上下対照形式の段階から、勘定における記入形式の改良が試みられる中で、その変形として、帳簿の前半に債権勘定、後半に債務勘定を置く「債権債務前後分離形式」、または、個々の人名勘定を借方勘定と貸方勘定に二分し、帳簿の前半に借方勘定、後半に貸方勘定を置く「貸借前後分離形式」の段階を経て、「左右対照形式」の出現を見る。かかる勘定の形式面での工夫の背景には、位取りのできないローマ数字による金額表記や、二十進法、十二進法、三十二進法が併用された複雑な貨幣体系の下で、できるだけ計算上の誤謬を回避しようとした当時の商人の知恵が働いたものと考えられる。

ただし、なぜ勘定の左側に借方、右側に貸方を配置するようになったのか、その理由については明らかでない。過去の会計帳簿をたどれば、同じ時期、同じ都市で、しかも、相互に取引をしていた商人どうしで、借方と貸方を左右逆に配置していた事例も見出される。対象となるすべての取引を左右逆に記帳すれば、計算処理上は問題を生じない。勘定の左側に借方、右側に貸方を配置するという形式は、多数派が用いた慣行としか説明できないようである。

3. 複式簿記の誕生とパチョーロの「簿記論」

複式簿記は、今日の通説的理解に従えば、実務的に13世紀末から14世紀末までにイタリアで誕生し

たとされる。そして、これを印刷文献の形で最初に解説したのが、ルカ・パチョーリ（Luca Pacioli: 姓のみで表記する場合はPaciolo）の『簿記論』である。これは、パチョーロが1494年にヴェネツィアで出版した数学書『算術・幾何・比および比例総覧』の一部に「計算記録要論」という標題を付して収録されており、そこでは、複式簿記、特に15世紀末当時の海港都市国家ヴェネツィアで用いられていた商業簿記（＝「ヴェネツィア式簿記」）が解説されていた。

ただし、パチョーロの「簿記論」で解説されていたヴェネツィア式簿記は、その後にヨーロッパ各地に伝播する複式簿記（特に簿記教科書）の原型をなすものであったが、今日、われわれが用いている教科書で解説されている複式簿記とは、体系的勘定組織の確立とそれに対する取引の完全複記という点では共通するものの、勘定組織や帳簿組織、さらに、計算形態や計算表などにおいて、多くの相違点が見出される。以下、主要なものを概観してみよう。

4. 商品勘定：総括化と分割化

複式簿記、特に商業簿記における勘定組織の中核を成すのは商品勘定である。今日の教科書では、商品勘定の記帳は、分記法と総記法という単一の「商品勘定」（一般商品勘定）に拠る場合と、これを複数の勘定に機能的に分割した形態（たとえば、総記法による記帳処理を前提とした「仕入勘定」・「売上勘定」・「繰越商品勘定」という、いわゆる三分法など）に拠って解説されるのが通例である。

しかし、パチョーロの「簿記論」に見出される商品勘定は、今日のそれとはまったく形態を異にするものであった。パチョーロの「簿記論」で解説され、かつ、実務的にも長く利用された商品勘定の形態は、商人が取り扱う胡椒や毛織物、ワインなどの多様な商品の種類別、あるいは、同一種類であっても仕入口や荷口が異なればその口別に、それぞれの商品の具体的な名称を付して設けられた「商品名商品勘定」（特定商品勘定）（または、海外への積送品についてはこれを仕向地別に収容した航海勘定）であった。

たとえば、当時の主要な取扱品目である胡椒や毛織物を考えれば、その各々について商品名を付した商品勘定（胡椒勘定や毛織物勘定）が設けられ、これら特定の商品勘定の借方に該当する商品の仕入や関税、手数料その他の諸経費、貸方に売上が記録さ

れた。商人が取り扱った多様な商品の動きはこのような個別の商品勘定を用いて管理された。そして、記録対象とされた特定の商品が完売されたとき、当該商品勘定が締め切られて、個々の商品勘定毎に損益（口別損益）が計算された。もし個々の商品勘定が完売前に記入で一杯になったときは、その貸借差額が新しい勘定に繰り越されたにすぎない。後に、帳簿の更新や、商人の死亡・廃業などのときに、不規則的ではあれ、帳簿の締切りが行われ、その時点での売残り商品（在庫商品）の認識と中間的な損益の把握が行われるようになって、商品勘定の形態は、なお上記のような商品名商品勘定であった。

商人、特に海外貿易に携わるような大商人が、当座的な企業のもとで、総合商人として、多様な商品を取り扱っていた段階にあっては、取扱商品の動きや損益をその種類別や荷口別（または仕向地別）に把握できる商品名商品勘定（または航海勘定）は、どの商品を取り扱えば儲かるか（またはどの地域（海港都市）と取引すれば儲かるか）などといった、当時の商人たちの情報要求にうまく適合した商品勘定の形態であったと言える。

しかし、商人の活動が徐々に継続性を帯び、かつ、専門商人として取扱商品が専門化するに伴い、重要性の乏しい副次的な取扱商品から次第に総括処理されるようになり、18世紀末には単一の「商品勘定」（一般商品勘定）を解説した簿記書が登場する。

そして、19世紀末から20世紀初頭に至ると、総括化の動きとは逆の方向、つまり、分割化の動きが現れる。ただし、それは、従来の取扱商品の種類や荷口別（または仕向地別）に基づいた商品勘定の分割でなく、今日の教科書に見られるような、企業の大規模化に伴う内部管理組織（分課制度）の展開に対応した形での分割、たとえば、仕入係に対する「仕入勘定」、販売係に対する「売上勘定」、倉庫係に対する「繰越商品勘定」に三分割する（いわゆる三分法）といった、商品勘定の機能的分割であった。

なお、上記のような勘定処理における総括化と分割化の動き、特に総括化の動きは、先に言及した債権・債務を記録した人名勘定などにも見出される。すなわち、個別の人名勘定に代わって、総勘定元帳では、貸付金勘定や借入金勘定、また、売掛金勘定や買掛金勘定といった総括勘定が用いられるようになる。このような勘定処理総括化の動きを考えれば、貸付金の発生が、貸付金勘定の貸方でなく、なぜ借

方に記入されるかは自明のことと理解されるであろう。

同様に、資本の元入れやその後の変動についても、当初は資本主個々の人名勘定（資本主人名勘定）で処理されていたが、次第に人名による限定が消失し、企業の資本全体を表す資本金勘定（一般資本金勘定）で処理されるようになる。

5. 帳簿組織：三帳簿制から特殊仕訳帳制へ

今日のわが国の簿記教科書では、帳簿組織について、仕訳帳と元帳を主要簿と位置づけ、仕訳帳→元帳という二帳簿制に基づき、仕訳帳における取引の仕訳記録（歴史的記録）と、元帳における勘定記録（分析的記録）の方法を解説した後に、主要簿に对置される明細記録簿としての補助簿（具体的には、仕訳帳から分化した補助記入帳と、元帳から分化した補助元帳）の説明、さらに、補助記入帳の仕訳帳化（特殊仕訳帳制）の解説を行うのが一般的である。

これに対して、パチョーロの「簿記論」では、仕訳帳と元帳に先行し、取引の叙述記録を担う日記帳を主要簿に含めて、日記帳→仕訳帳→元帳という三帳簿制が採られていた。

パチョーロによれば、まず日記帳には、商人に日々毎時発生する大小の取引をすべて略することなく詳細に記入し、取引の関係者や対象、日時、場所を明らかにすべきこと、ただし、日記帳は多くの人の手や目に触れるので、財産目録に記載の動産や不動産のすべてを当該帳簿に記入するのは賢明でないことなどが解説される。

仕訳帳は、先行する日記帳が役所に提出され認証される公の性格をもつものとされるのに対し、秘密帳簿と位置づけられており、それゆえ、仕訳帳には財産目録と日記帳に記載のすべてを貸借に分析の上で移記し、記入に際しては手際よく体系的に行い、適切に保管すべきことなどが教示される。

最後の元帳については、仕訳帳に記載のすべての項目を元帳に転記すべきこと、転記にあたっては仕訳帳の借方と貸方を元帳の各勘定に別々に記入するので、どの勘定科目がどこにあるかその記載場所がすぐわかるように、各勘定科目の索引を作成すべきことなどが説かれている。

上記のような日記帳→仕訳帳→元帳から構成される三帳簿制（単一仕訳帳制）を基に取引を記帳する方法は、パチョーロ以降に現れた簿記書、たとえば、

学校で用いられる教科書としての体系化が進展した18世紀イギリスの簿記書においても、なお伝統的な帳簿組織の形態として踏襲されたのである。

三帳簿制に代わる二帳簿制、あるいは、特殊仕訳帳制の原型と考えられる分割日記帳制については、既に16世紀半ば以降の簿記書にその萌芽が見出されるが、本格的には、18世紀末以降に、取引量の増大に対応する記帳処理業務の合理化・効率化という見地から、これを解説する教科書が登場する。

6. 計算形態：口別計算から期間計算へ

既述のように、パチョーロの「簿記論」にあっては、商業簿記の対象である商品売買にかかわる管理計算と損益計算は、取扱商品の別に設定される商品名商品勘定を基礎にして行われた。このような計算の形態を口別計算（ロット別計算）と行うことができる。したがって、その当時の会計帳簿には、今日的な意味での「会計期間」の概念もなければ、「決算」、少なくとも定期決算（特に年次決算）の概念も見られない。

パチョーロの「簿記論」が念頭に置いていた企業、特にヴェネツィアやジェノヴァのようなイタリア海港都市における支配的企業形態は、コレガンツァ（またはコンメンダ）と呼ばれた組合企業（partnership）である。しかも、それは、典型的には一航海一企業という、当座の性格の強い企業であった。このような当座制企業では、会計帳簿において、今日のような期間計算を意識する必要性は乏しく、むしろ、先に述べたように、取扱商品の種類別や荷口別（または仕向地別）の口別計算による会計情報に大きな意味があった。

しかし、1602年設立のオランダ東インド会社を嚆矢として登場する株式会社に代表される継続的性格を帯びた企業の出現、特に19世紀以降のその増加は、分配可能利益の計算その他の課題から会計期間と年次決算の一般化を招来し、期間計算への転換と確立が会計帳簿においても見出される。

従来、口別計算が支配的であった段階では、帳簿の締切りは、古い帳簿が記入で一杯になったときに、そこに含まれる記録を新しい帳簿に繰り越すための簿記手続という位置づけであり、不規則に実施される「結算」と言うべきものであった。しかし、それは、上記のような期間計算の確立という状況の下で、会計期間の概念と結合し、たとえば、1年という期

間を区切って財産や損益を計算するための手続、つまり、今日の教科書に見られる決算手続（＝「帳簿決算手続」）として規則的に実施されるようになる。そして、このような財産や損益の定期的な把握を目的とした帳簿決算手続の教科書の解説の嚆矢は、18世紀後半のイギリス簿記書に見出すことができる。

なお、帳簿決算手続に関連して付言すれば、わが国の教科書では、これを「大陸式決算手続」と「英米式決算手続」という二つに類型化して解説されることが多い。かかる用語をそのまま受け取れば、前者がイタリアやオランダ、ドイツ、フランスといったヨーロッパ大陸諸国で、後者がイギリスとアメリカで用いられた方法と誤解される恐れがある。

しかしながら、たとえば、パチョーロの「簿記論」で解説されている帳簿締切の方法が、残高勘定を設けない直接繰越法であったように、大陸式がもっぱらヨーロッパ大陸諸国で用いられたという訳ではなく、逆もまた見られる。また、19世紀アメリカの簿記書では、多くはいわゆる大陸式に拠っているが、たとえば、収益・費用の諸勘定の残高を損益勘定、資本を除く資産・負債の諸勘定の残高を残高勘定に振り替えた後、損益勘定と残高勘定の残高とともに資本勘定に振り替えて帳簿を締め切るという教示も見出される。先の二つに類型化されるのではなく、多様な方法が存在したということである。その意味で、大陸式と英米式という用語は、わが国の簿記教科書に見出されるミスリーディングな表現である。

7. 計算表：残高試算表から財務諸表へ

今日の教科書では、簿記手続一巡の過程は、①取引記帳（取引の認識→仕訳帳への記入→元帳への転記）→②決算予備手続（試算表の作成による元帳記録の検証→決算整理）→③決算本手続（諸勘定の振替と締切→財務諸表の作成）→④帳簿の締切と開始記入（帳簿の締切→次期への開始記入）として描かれる。すなわち、財務諸表の作成（誘導）が、簿記手続一巡の過程に組み込まれている。

しかし、パチョーロの「簿記論」にあっては、財務諸表の作成手続は含まれておらず、試算表の作成に基づく記録の正確さの検証までが簿記手続一巡の過程であった。複式簿記誕生期のイタリア商人の実務においても、複式簿記を採用しながら、その目的はもっぱら取扱商品や債権・債務等の財産の日常的

管理にあり、組合企業における利益の分配は、ピランチオ (bilancio) と呼ばれた、実地棚卸による簿外の計算表から財産法的計算に基づいて行われていたという事例も見出される。

しかし、18世紀イギリスの簿記書を見ると、帳簿内に設けられた損益勘定と閉鎖残高勘定とは別に、簿外の独立した計算表として「損益表」(profit and loss sheet) と「残高表」(balance sheet) の作成が説かれるようになる。これらの計算表は、当初は残高試算表を収益・費用の勘定系統と資産・負債・資本の勘定系統に二分した、要するに検証目的のものであったが、次第に損益勘定と残高勘定への記帳が諸口中心に形骸化し、単に貸借平均を確認し帳簿を締め切るためのものになる反面、計算表の内容が次第に詳細になり、今日の財務諸表の様式と内容をもつようになる。このような経過を通じて、勘定記録からの財務諸表の誘導、換言すれば、簿記手続一巡の過程に財務諸表の作成が包含されるようになる。

結びに代えて

会計の歴史は長く、人類の文明の歴史とほぼ軌を一にしている。また、複式簿記の歴史に限っても、その誕生から既に700年から600年、パチョーロの「簿記論」から数えても500年を超える歴史を有している。そのことから、複式簿記は、人類が創造した多くの技術の中でもきわめて長い歴史を有するものの一つと考えられる。

もっとも、パチョーロの「簿記論」と現代の簿記教科書を比較すれば、これまで述べてきたように、複式簿記の基本構造において異なるところはないが、勘定組織や帳簿組織、計算形態や計算表などで大きな変化が認められる。このような変化は、それぞれの時代の社会経済的環境の下で複式簿記に期待された情報要求への対応の結果であり、複式簿記はそのような対応が可能であった、きわめて弾力的な記録・計算のツールであると言えよう。

冒頭で述べたように、簿記を「会計に固有の記録・計算のためのツール」と見るならば、簿記教育とは、かかるツールを運用するための技術を説くということになろう。しかし、それを無味乾燥な技術論に終わらせないためには、そこに歴史的視点の導入、特に複式簿記に固有の用語や形式、諸種の処理手続などがどのようにして生じたのか、それらに関する発生的な解説もまた必要ではないだろうか。